



令和6年度
東松山市職員採用試験
(令和6年10月1日採用)

1次試験：令和6年7月20日(土)

【受付期間】 令和6年6月18日(火)～7月3日(水)

【募集職種】 一般事務(職務経験者対象含む)

土木・社会福祉士・保健師

東松山市役所 総務部 人事課
〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58
☎0493-21-1417(直通)



↑職員採用情報↑

1. 募集概要

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務 (A)	若干名	学校教育法に定める大学卒業以上の学歴を有する方で、平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方
一般事務 (職務経験者対象) (B)		平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方で、民間企業等における職務経験が令和 6 年 6 月 1 日時点で 5 年以上ある方
土木 (C)	若干名	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する方で、次の要件を全て満たす方 ・平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ・土木課程を履修し卒業した方
社会福祉士 (D)	若干名	社会福祉士の資格を有する方で、平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた方
保健師 (E)	若干名	保健師の資格を有する方で、昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた方

※「民間企業等における職務経験」とは、民間企業、自営業、社団（財団）法人、NPO 法人、国、地方公共団体等で、一つの勤務先に週 30 時間以上従事した期間が 2 年以上継続した場合が該当します。

職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内はいずれか一方のみに限ります。

※最終合格者で職歴のある方には、職歴を加算して給与の格付けを行いますので、職歴に関する証明書類を提出していただきます。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない方（保健師を除く）

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

②東松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 試験科目・内容

職種	区分	試験科目	内容
全職種共通	1 次試験	適性検査	能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）と性格検査について出題します。 ※職種 A・C は大卒程度、職種 B・D・E は高卒程度
		面接試験	人物について、個別面接を行います。
	2 次試験	集団討論 ※職種 A・B・C のみ実施	討論テーマは試験当日に発表します。

3. 試験日・会場

区分	試験日	試験会場	合格発表
1次試験	令和6年7月20日(土)	東松山市総合会館	合格者のみに通知します。
2次試験	令和6年8月9日(金)	東松山市本庁舎	受験者全員に通知します。

※一般事務(職務経験者対象)は、1次試験の前に書類選考を行い、申込者全員に1次試験受験の可否について通知します。通知の発送は、7月10日(水)を予定しています。

※東松山市ホームページにおいても、合格者の受験番号を掲示します。

※試験の結果については、1次試験・2次試験いずれも不合格者で受験者本人に限り、開示を請求することができます。

4. 受験手続【電子申請のみ】

インターネットによる電子申請でお申込みください。電子申請の方法は、ホームページに掲載している「電子申請入力手順について」をご覧ください。

受付期間	令和6年6月18日(火)8時30分から令和6年7月3日(水)23時59分まで
必要なもの	①パソコンまたはスマートフォン、タブレット端末 ②受験者本人のメールアドレス(合格後も連絡手段として使用します) ③受験者本人の顔写真データ(3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向き、縦横比4:3でJPEG、PNG形式) ④一般事務(職務経験者対象)は、職務経験報告書のデータ(Word、PDF形式) ⑤社会福祉士・保健師は、資格を証明するもののデータ(PDF、JPEG、PNG形式)
提出書類	採用試験申込書を2次試験当日に持参してください。(1次試験合格者のみ) ※電子申請の利用者ページから採用試験申込書を印刷し、後日送付される受験票に記載の受験番号を記入し、電子申請による申込日と同一の日付で、自署欄に署名してください。(A4サイズ/カラー)

※申込到達後、修正が必要な場合はメール又は電話でお知らせいたします。それ以外での修正はできません。

【その他】

(1) 受験票は、7月12日(金)までにメールで送付します。試験当日は、受験票の所定の位置に申込時に使用した写真と同じ写真を貼付けし、必ず持参してください。

(2) 1次試験合格者は、卒業証明書及び学業成績証明書を2次試験当日に持参してください。

※いずれも令和6年4月以降に発行されたもので、最終学歴のものを提出してください。大学院在学・修了者の方は大学分の証明書を提出してください。

※学校の事情により提出できない場合は、その旨を記載した書面を提出してください。

5. 合格後の注意事項

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載された上、身体検査等を行い定員の欠員に応じて逐次採用します。なお、採用の時期は、原則として令和6年10月1日となります。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は名簿登載の日から1年間です。

なお、以下の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。

- ・提出書類に虚偽又は不正があった場合
- ・受験資格で求める資格を取消された場合
- ・採用候補者として信用を失墜する行為(非違行為)を行った場合

6. 給与・勤務条件・福利厚生

(1) 給与

- ・令和6年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。
一般事務（大学卒）226,688円
※大学院修了者や職歴がある方は、一定の基準により加算されます。
- ・職務経験者等の標準的な初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。
職務経験 5年（大学卒）248,416円 / 職務経験 10年（大学卒）272,832円
- ・このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
- ・昇給は、原則として年1回行われます。
- ・採用時まで給与改定があった場合は、その内容によります。
- ・退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

- ・勤務は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属先により、通常と異なった勤務時間が適用になることがあります。
- ・休暇は、年間20日（10月1日採用の場合は初年度は5日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(3) 福利厚生

- ・職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。

7. その他

- (1) 令和6年度東松山市職員採用試験（前期試験）1次試験が不合格だった方は、本試験を受験することはできません。
- (2) 令和6年度東松山市職員採用試験（前期試験）1次試験に合格し、かつ、本試験の受験資格を満たしている方は、同職種に限り本試験の2次試験から受験することが可能です。なお、その場合には前期試験の選考を辞退していただく必要がありますので、希望する方は6月26日（水）までに人事課へ連絡してください。
- (3) 本試験を受験された方は、9月に実施予定の後期試験を受験することはできません。

《問合せ》

東松山市役所 総務部 人事課

〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町 1-1-58

☎ 0493-23-2221（代表）内線 281～283

市公式 HP <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>



↑採用情報↑